

平成 28 年 1 月 15 日  
平成 27 年度第 3 回瑞浪市地域公共交通会議

# 瑞浪市生活交通ネットワーク計画

平成 27 年 4 月

瑞浪市地域公共交通会議



# 目 次

<b>1</b>	<b>目的と基本方針</b> .....	<b>1</b>
	(1) 目的.....	1
	(2) 基本方針.....	1
<b>2</b>	<b>公共交通体系の構築</b> .....	<b>3</b>
	(1) 公共交通体系の基本的な考え方.....	3
	(2) 構築概要.....	3
	(3) 公共交通の具体的な仕組み.....	5
	(4) デマンド交通の運行事業者.....	8
	(5) 事業評価.....	8
	<b>参考資料—1 検討基本案と案の絞込み</b> .....	<b>9</b>
	(1) 案の絞込み.....	9
	(2) 検討の進め方.....	9
	<b>参考資料—2 通学対応の検討</b> .....	<b>14</b>
	(1) 通学に係るコミュニティバスの現状.....	14
	(2) 求められるサービス水準（学校別）.....	15
	(3) 市北部の小中学校の通学手段の検討.....	15
	<b>参考資料—3 公共交通体系構築の検討</b> .....	<b>20</b>
	(1) 公共交通のサービス水準の検討.....	20
	(2) デマンド交通の検討.....	24
	(3) 運賃の検討.....	26
	<b>参考資料—4 検討体制・過程</b> .....	<b>28</b>
	(1) 検討体制.....	28
	(2) 検討過程.....	31



# 1 目的と基本方針

## (1) 目的

瑞浪市内の公共交通は、他市に跨る鉄道や東濃鉄道バスなどの他、タクシー、コミュニティバス、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通がある。

平成 25 年度に、瑞浪市地域公共交通会議（以下、「公共交通会議」という。）では、これら公共交通全体の基本方針を定めた瑞浪市地域公共交通総合連携計画（以下、「連携計画」という。）を策定した。

本計画は、連携計画に基づいて公共交通体系を構築するために、コミュニティバスの再編、デマンド交通の導入等、市内の公共交通体系について具体的に定めることを目的とする。

## (2) 基本方針

### 1) 瑞浪市における公共交通の役割

- 公共交通は、瑞浪市の人口維持、定住・居住の継続を図り、まちづくりを促進する上で必要不可欠なものであり、日常生活の移動を支援することを主な役割としている。このため、市民の移動を確保するインフラにふさわしい公共交通ネットワークの形成とサービス水準の確保が必要となる。
- 市内には、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシーという多様な公共交通が運行するため、次のとおり機能分類する。利用者にとって便利な公共交通とするために、これらの公共交通が相互に連携することで、公共交通ネットワークを形成する。

#### ■瑞浪市における公共交通の機能分類

機能分類	役割	対象
幹線公共交通	他市に跨った路線を形成し、本市の骨格となる公共交通軸を形成する。	鉄道、路線バス
地域間公共交通	地域から中心部までの運行により、市内の移動サービスを支援する。	コミュニティバス
支線公共交通	地域間公共交通を補完する。	デマンド交通
全機能交通	ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担い、多様なサービスを提供する。	タクシー

## 2) 公共交通構築の方針

公共交通の構築にあたっては、次の方針で取り組む。

### (ア) 交通不便地域の解消

昼間の買い物や通院目的で利用できるコミュニティバスが通っていない地域を極力解消する。

### (イ) 公共交通ネットワークの構築

市内の公共交通ネットワークを一体的に捉え、維持、活性化させる観点から、各公共交通の連携を強化する。

市南部については、現行の東濃鉄道バス路線を活かす形とする。

### (ウ) サービス水準の維持、向上

地域ごとに、現在ある各公共交通のサービス水準（運行本数、各地から市中心部までの直通等）をできるだけ維持することとする。

## 2 公共交通体系の構築

### (1) 公共交通体系の基本的な考え方

市内の公共交通体系は地域によって公共交通状況が異なることから、北部地域と中心部・南部地域に切り分けて公共交通体系を構築する。

また、市北部の小学校への通学、統合後の瑞浪南中学校（平成28年4月統合）、瑞浪北中学校（平成31年4月統合）への通学は、スクールバス及びコミュニティバスにより対応する。

### (2) 構築概要

#### 1) 北部地域

- 平成28年度は日吉・大湫地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。  
併せて、まちづくり推進協議会が運行するデマンド交通（コミバス大湫）は廃止する。
- 平成29年度は釜戸地域においてコミュニティバスからデマンド交通へ移行する。
- 通学対応については、平成30年度まではコミュニティバスにより対応する。平成31年度以降は、統合後の瑞浪北中学校はスクールバス、小学校はコミュニティバスまたはスクールバスとする。

#### 2) 中心部・南部地域

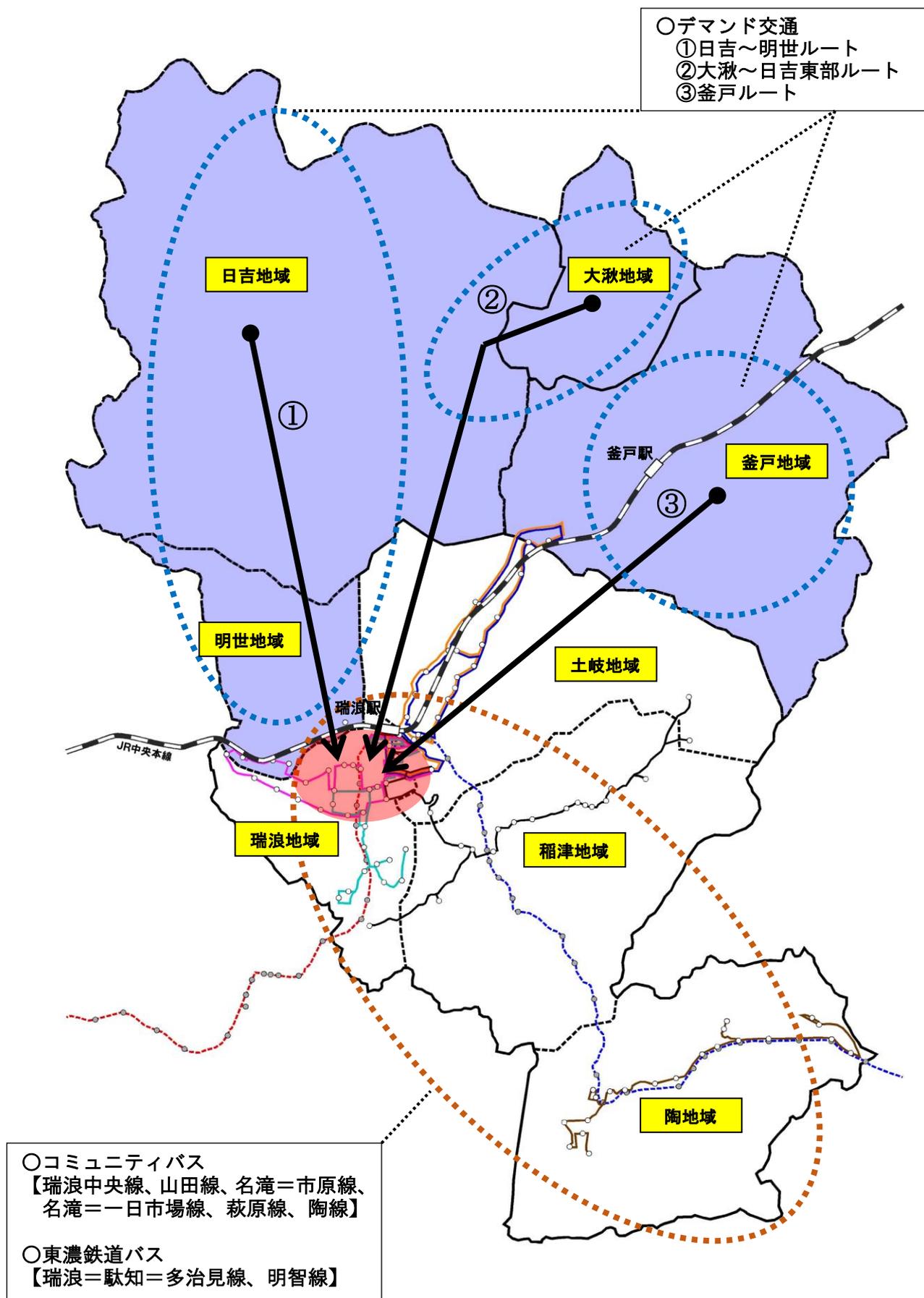
- 東濃鉄道バスとコミュニティバスの運行とする。
- 平成28年度の瑞浪南中学校への統合後は中学校のスクールバスを運行する。

#### ■公共交通体系の構築スケジュール

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
北部地域 ・日吉地域 ・明世地域 ・大湫地域 ・釜戸地域	一般利用	○コミュニティバス ・日吉線 ・釜戸＝大湫線 ・釜戸＝平山線  ○コミバス大湫 ※デマンド交通導入に関して関係機関と調整、地元説明等	○コミュニティバス ・釜戸＝大湫線 ・日吉線 (平成28年9月まで) ○デマンド交通 (平成28年10月から) ・日吉～明世ルート ・大湫～日吉東部ルート  ○コミバス大湫 (平成28年9月まで)	○デマンド交通 ・日吉～明世ルート ・大湫～日吉東部ルート ・釜戸ルート		
	通学対応	○コミュニティバス (日吉小学校、日吉中学校、釜戸小学校、釜戸中学校) ※デマンド交通の運行状況により学校までの運行経路に短縮				○スクールバス (瑞浪北中学校) ○コミュニティバス またはスクールバス (日吉・釜戸小学校)
中心部・南部地域 ・瑞浪地域 ・土岐地域 ・稲津地域 ・陶地域	一般利用	○東濃鉄道バス (瑞浪＝駄知＝多治見線、明智線) ○コミュニティバス (瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線)  ※変更箇所の検討、地元説明・調整、運行手続き				
	通学対応	※スクールバス運行にむけた準備	○スクールバス (瑞浪南中学校)			

※北部地域と中心部・南部地域の範囲は、町の範囲を基本とし、利用需要や地形なども考慮して調整する。

■運行イメージ図



※点線は東濃鉄道バス、実線はコミュニティバスを示す。

### (3) 公共交通の具体的な仕組み

#### 1) デマンド交通

市北部地域については、コミュニティバスからデマンド交通への移行に向けて、運行内容を検討の上、平成 28 年 10 月より導入する。

#### (ア) 運行方法

##### ①運行ルート

日吉～明世ルート、大湫～日吉東部ルート、釜戸ルートの3つのルートを行い、予約のある乗降場所に停車して中心部まで運行する。

##### ②運行日

平日のみ（年末年始は運休）とする。

##### ③運行ダイヤ

乗合を促進し、運行車両数を抑えるために基本運行ダイヤを設定する。

買物や通院の時間帯の利用に対応することを基本とする。

1 運行ルートにつき、地域内と市中心部を 1 日 3 往復運行するものとし、利用者の利便性を考慮した効率的な運行ダイヤを設定する。

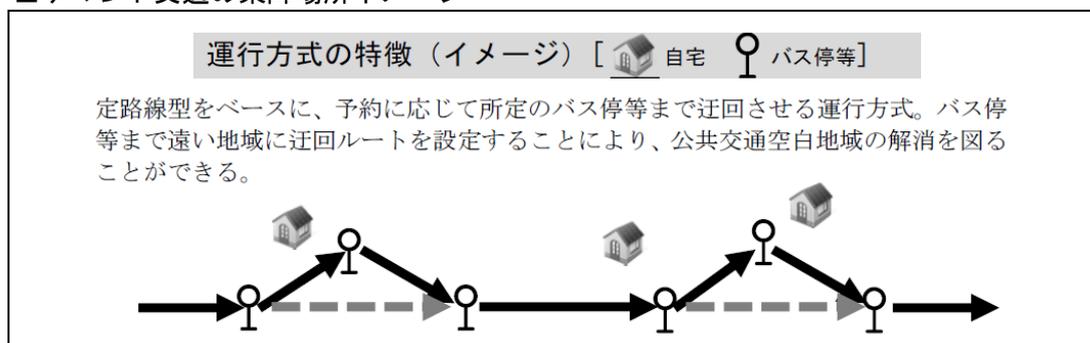
##### ④運賃

均一料金とし、300 円～800 円の範囲で今後検討する。

##### ⑤乗降場所

現行コミュニティバスのバス停より多数設置する。

#### ■ デマンド交通の乗降場所イメージ



##### ⑥利用対象者

事前に利用登録した者とする。

- ・登録番号だけで自宅の場所が分かるため、予約手続きが簡略化できる。
- ・利用者の特性を把握し、評価・改善に活かすことができる。

### ⑦利用方法

インターネットや電話による事前予約制とする。

### ⑧運行車両

ワンボックス車両またはセダン車とする。

### ⑨システム

市域が広く乗車場所と行き先が多いこと、受付の確実性及び効率的な運行を行うため、インターネットやGPS等を活用した配車システムの導入を検討する。ただし、運行事業者との協議を踏まえ、現行のタクシー無線等の活用もあわせて検討する。

### (イ) デマンド交通導入に伴うバスの存続と廃止

デマンド交通は現行のコミュニティバスから移行することを目指しているため、主に通学対応便を除いて、コミュニティバスを廃止しデマンド交通に移行する。

ただし、通学対応のコミュニティバスは一般利用者も通勤等の目的で利用しているため、当初は現行通り中心部まで運行するものとするが、利用状況によって、小学校・中学校までの経路短縮を検討する。

また、現在大湫町内で運行しているコミバス大湫についても廃止し、新たに市の運行するデマンド交通を導入する。

#### ■存続するコミュニティバス（日吉・大湫・釜戸地区）

路線	出発場所	出発時刻	目的地
釜戸＝大湫線	八瀬沢	7:00	瑞浪駅前
	瑞浪駅前	15:30	八瀬沢
	釜戸中学校前	17:35	八瀬沢
日吉線	細久手	7:05	東濃厚生病院前
	瑞浪駅前	16:00	細久手
	瑞浪衛生センター	8:45	瑞浪駅前
	北野神社前	7:06	瑞浪駅前
	瑞浪駅前	15:35	北野神社前
	半原野菜売場前	7:09	日吉小学校前
	日吉小学校前	16:00	半原野菜売場前
釜戸＝平山線	平山口	6:57	J A釜戸支店前
	J A釜戸支店前	16:10、17:45	滝上

(平成26年4月現在の便)

■廃止するコミュニティバス（日吉・釜戸地区の昼間便）

路線	出発場所	出発時刻	目的地
日吉線	細久手	11:25、14:30	瑞浪駅前
	瑞浪駅前	10:45、13:50、15:00、17:45	細久手
釜戸＝大湫線	瑞浪駅前	11:50	釜戸駅前
	釜戸駅前	12:20	瑞浪駅前
	旧釜戸郵便局前	17:00	瑞浪駅前
	瑞浪駅前	17:30	旧釜戸郵便局前

（平成 26 年 4 月現在の便）

## 2) コミュニティバス

市の中心部及び南部地域については、現行通りコミュニティバスの運行を継続し、需要等に応じて経路、運行本数、運賃の見直しを行う。

### （ア）バス路線

#### 【一般利用】

- ・ 瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線
- ・ 釜戸＝大湫線（平成 28 年度まで）

#### 【朝夕（主に通学対応便）】

- ・ 日吉線、釜戸＝大湫線、釜戸＝平山線

### （イ）バス路線ごとの課題、対応

デマンド交通導入による影響、地区別に運行本数、経路等が異なるため、コミュニティバス路線別に課題及び対応を整理する。

#### ○名滝＝市原線、名滝＝一日市場線

日吉線、釜戸＝大湫線の一部路線の廃止に伴い土岐地区を通る便数が減少するため、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線の増便を検討する。

#### ○日吉線、釜戸＝大湫線、釜戸＝平山線

朝夕（主に通学対応便）のみ運行する。

運行経路を「現行どおり」とするか「各学校まで」とするか検討する。

#### ○萩原線

現行は市中心部まで 2 往復の運行回数があるが、他地域のサービス水準は 3 往復程度となるため、サービス水準を平準化する観点から増便を検討する。

#### ○瑞浪中央線

デマンド交通の運行範囲によっては、明世地区（戸狩地区、山野内地区）の移動手段がなくなる可能性があるため、運行経路変更による対応を検討する。

### （ウ）運賃

距離により金額を区分し、200 円と 300 円の運賃を基本として今後検討する。

#### **(4) デマンド交通の運行事業者**

デマンド交通の運行事業者は、市内の交通事業者による共同運行、地域別に複数の事業者に分割委託する運行、対象地域全体を1社に委託する運行などがある。運行の効率化や実現可能性などの観点から、平成27年度に検討し、決定する。

#### **(5) 事業評価**

本計画を着実に推進するため、公共交通全体の利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善するPDCAサイクルによる事業評価を行う。

##### ○計画実施状況の評価

毎年度、鉄道、東濃鉄道バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシーの利用者数等を調査し、本計画の実施状況、効果を評価する。

##### ○目標達成度、公共交通ネットワークの評価

北部地域のデマンド交通導入と南部地域のスクールバス運行開始後の平成28年度及び北部地域スクールバス運行開始後の平成31年度を目処に、市民アンケート調査等を実施し、連携計画で設定している目標の達成度、公共交通ネットワークの構築と効果等に関する評価を行う。